京都府

保健環境研究的たより

もくじ

- ・「京都環境フェスティバル 2010」に参加します!
- ・最近の水道水質基準の改正について
- ・何を食べて腸管出血性大腸菌 O157(O157)に 感染したのですか?
- ・青少年科学教室を開催しました

P2 ~ P3

P4 ~ P5

P6



No.

平成22年11月

都環境フェスティバル 2010」に参加します! - みんなで守ろう KYO の環境・地球の未来 -

と き 12月11日(土)、12日(日) 午前10時~午後4時

ところ 京都府総合見本市会館(パルスプラザ)

楽しく参加・体験しながら、身近な環境を見つめ直し、地球の未来にやさしい取組とは何かを 皆さんに考えていただくことを目指しています。

当研究所は「身近で探せるオモシロ世界」をテーマに次のような体験型ブースを 計画しています。

・キミも作ろう! 不思議メガネと飛び出す絵

・ムラサキキャベツではかる 酸性雨などの pH

あなたのご来場を お待ちしています!



(昨年の風景)

「京都環境フェスティバル」のホームページは http://www.pref.kyoto.jp/kankyofes/

最近の水道水質基準の改正について

はじめに

水道水質基準については、平成15年5月に基準項目の大幅な見直しなど大きな改正があり、平成16年4月1日から適用されました。また、従来は概ね10年毎に改正が行われていたのですが、今後は最新の科学的な知見に基づき常に見直しを行うこととされました。この考え方に基づき、平成20年度から順次、基準項目の追加・削除や基準値の強化などが行われています。

今回はこれらの改正の動きをまとめました。

水道水質基準とは

水道水質基準は、水道法第4条に基づき、水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)により、表のとおりの50項目が定められています。水道水は、水質基準に適合するものでなければならず、水道法により、水道事業体等に検査の義務が課されています。

国は、水質基準以外にも、水質管理上留意すべき 項目を水質管理目標設定項目(27項目)、毒性評価 が定まらない物質や、水道水中での検出実態が明ら かでない項目を要検討項目(44項目)と位置づけ、 必要な情報・知見の収集に努めています。

水質基準以外の項目も逐次改正されていますが、 本号では水質基準に絞って説明します。

塩素酸の追加

平成20年4月1日から水質基準に塩素酸が追加されました。

塩素酸は、水道水の消毒用に広く使用されている 次亜塩素酸ナトリウムが分解して生成するほか、浄水場の原水からの検出例もあります。慢性毒性を有 することと水道水からの検出例も多いことから水質 基準に追加されたものです。

塩素酸は、消毒用の次亜塩素酸ナトリウムの保存 期間が長くなるほど濃度が高くなることから、水道 事業体は適正な薬品管理に努める必要があります。

有機物(全有機炭素(TOC))及び低沸点 有機塩素化合物の基準改正

平成21年4月1日から有機物の基準が強化されたほか、一部の低沸点有機塩素化合物で基準項目の追加・削除が行われました

有機物は、基準値が $5 \, \text{mg} / \text{L}$ から $3 \, \text{mg} / \text{L}$ となりました。平成 $16 \, \text{年} 4 \, \text{月の改正の時に}$ 、有機物は「過マンガン酸カリウム消費量」を指標としていたものを「TOC」を指標とすることに改められ、当時の知見では、「過マンガン酸カリウム消費量」 $10 \, \text{mg} / \text{L}$ に相当する TOC 値は $5 \, \text{mg} / \text{L}$ として基準値が設定されました。

それ以降、「過マンガン酸カリウム消費量」10 mg/L に対応する TOC は 3~4 mg/L 程度であるという 研究結果が出されるとともに、有機物が多いと生成 しやすいトリハロメタン対策の観点からも 3 mg/L と基準値を強化したものです。

また、基準項目の「シス-1,2-ジクロロエチレン」が「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」となりました。基準値は従来の0.04 mg/Lのままで、実質的には基準が強化されています。なお、1,1-ジクロロエチレンは基準項目から削除されました。これらの項目は、共に低沸点有機塩素化合物の一種ですが、人の健康への影響は物質により異なるため、内閣府食品安全委員会の水質基準に係る食品健康影響評価のリスク評価結果から今回の追加・削除となったものです。

カドミウム及びその化合物の基準強化

平成 22 年 4 月 1 日からカドミウム及びその化合物の水質基準値が 0.01 mg/L から 0.003 mg/L に強化されました。

カドミウムは、有害な重金属でその毒性はイタイ イタイ病など人の健康への影響が広く知られている ほか、発がん性や腎臓への影響なども明らかになっています。今回、食品安全委員会において、米のカドミウムの成分規格改正に係る食品健康影響評価が行われ、そのリスク評価結果に基づき水質基準値も見直されました。

おわりに

水道水は、毎日の生活に必要不可欠なもので、安 心・安全な水の安定した供給が求められています。 そのため、水質基準等により安全性を保証していく 必要があり、色々な物質の有害性に関する新たな知 見により基準項目の追加、基準強化等で速やかに対 応していく必要があります。

国は、審議会等で検討を行っており、現在、来年

4月からのトリクロロエチレンの基準値の強化に向けた手続きを進めているところです。引き続き、水質管理目標設定項目や要検討項目の中から水質基準項目に追加されたり、水質基準値の見直しが進められる見込みです。

当研究所としても、これらの改正に迅速に対応で きるように努めています。

最新の情報や水道水質基準等の詳しい説明は、厚 生労働省のホームページを参照してください。

URL は以下のとおりです。

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/ suido/index.html

表 水道水質基準項目と基準値(50項目)

	項目	基準		項目	基準
1	一般細菌	1ml の検水で形成される集落数が 100 以下	26	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下
	大腸菌	検出されないこと	27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	29	ブロモホルム	0.09mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/L 以下	33	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下
		0.01mg/L 以下		銅及びその化合物	1.0mg/L 以下
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	35	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	36	~ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0.05mg/L 以下
12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	37	塩化物イオン	200mg/L 以下
13	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下
14	1,4- ジオキサン	0.05mg/L 以下	39	蒸発残留物	500mg/L 以下
15	シス -1,2- ジクロロエチレン及び し.C).04mg/L 以下	40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下
	トランス -1,2- ジクロロエチレン	0.04mg/ L &		ジェオスミン	0.00001mg/L 以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	42	2- メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下
18	トリクロロエチレン	0.03mg/L 以下*1	11		フェノールの量に換算して、
19	ベンゼン	0.01mg/L 以下			0.005mg/L 以下
	塩素酸	0.6mg/L 以下	45	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/L 以下
	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下		pH 値	5.8 以上 8.6 以下
_	クロロホルム	0.06mg/L 以下		味	異常でないこと
	ジクロロ酢酸	0.04mg/L 以下		臭気	異常でないこと
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下		色度	5 度以下
25	臭素酸	0.01mg/L 以下	50	濁度	2度以下

太字は平成16年4月1日の改正以降に項目の追加や基準値の強化があったもの

*1 基準強化を検討中 (0.01mg/L となる予定)

(参考) 内閣府食品安全委員会:食品中にごく微量に含まれる成分が健康に及ぼす悪影響を科学的知見に基づき、客観的かつ中立公平に評価する役割を担う機関です。化学物質や微生物などあらゆる要因についてリスク評価を行い、その結果に基づき食品の安全性の確保のために講じるべき施策を内閣総理大臣を通じて関係各大臣に勧告を行うことができます。

何を食べて腸管出血性大腸菌 0157 (0157) に a 感染したのですか?



1「O157」をみなさんは覚えておられますか?

「そう言えば昔そんな大事件があったなあ…でも、 最近は聞かないなあ…。| 昨年は新型インフルエン ザが話題になり、その前はノロウイルスが大流行し ました。O157 はどこへ? O157 はなくなったわけ ではありません。この10年間に全国では毎年2千 人近くの感染者の届出がされています。生レバー等 を食べて感染する事例が多く、特に高齢者や乳幼児 などが感染すると重篤になるおそれがあるので注意 が必要です。

2 どこから O157 に感染したのですか?

例えば、京都太郎さんが飲食店で生レバーを食べ た翌日に下痢になり、下痢便から O157 が検出され たとします。生レバーが原因でしょうか? 前日に 食べたのでそう思ったのではありませんか? 実は 0157 は感染してから発症するまで、長い場合には 一週間くらいかかることがあります。ですから、例 えば、5日前にも太郎さんが生レバーを家庭で食べ ていたとすれば、その生レバーが原因で感染したと してもおかしくはないのです。

ところで、同じ飲食店で生レバーを食べた別の客 一人が下痢をして O157 が検出されていたとします。 やはり飲食店の生レバーが原因だったのでしょう か?実は、そう簡単ではないのです。この店で食べ た多数の客が O157 に感染したのならこの店が原因 かもしれませんが、二人だけでは確実なことは言え ません。別々の原因で感染した可能性が充分にあり ます。さて、さらに調べたら太郎さんの奥さんから も O157 が検出されたとしましょう。原因は一体な に? ますます複雑になります。

しかし、もし、飲食店などが原因施設の場合は早 急に的確な対策をとらないと、次々と感染者が増え るおそれがあります。ですから原因究明は非常に重 要なのです。

そこで、O157の感染をどこで受けたかを推定で きるような検査が必要になりました。現在では、検 査技術が進歩し、太郎さんと他の二人から検出され た O157 を遺伝子レベルで解析することにより、太 郎さんがどのような経緯で感染したかを明らかにす ることができます。

3 IS-printing system (アイエス プリンティングシステム)

O157 の遺伝子解析に近年、IS-printing system と いう方法が開発されました。この解析方法は PCR (polymerase chain--reaction) 装置という機械と電 気泳動装置という機械を使うことにより実施しま



写真 1 PCR 装置



写真 2 電気泳動装置

す。写真1のPCR装置 は遺伝子を何百万倍に も増幅する装置です。 遺伝子は小さいもので す。一つや二つではう まく検査できません。 そこで、O157 遺伝子を たくさん増やすので

増幅した遺伝子を写 真2の電気泳動装置に かけます。こうするこ

とにより、次に紹介する挿入バンドの解析が可能と なります。

4 解析の方法と結果

では、太郎さんと他の二人が感染を受けた経緯が 同じかどうかはどうやって判定するのでしょうか?

大腸菌は、長い歴史の中でいろいろな「遺伝子の 挿入」(オリジナルの遺伝子の中に短い新しい遺伝 子が入り込むこと)を受けました。そこで O157 遺 伝子の模式図(図1)を考えてみます。

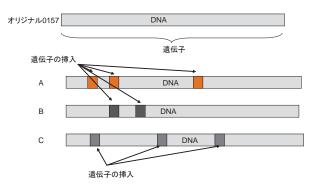


図1 0157 遺伝子の挿入

例えば A の O157 は暑いところで育ったのでオレンジの挿入、B は寒いところに育ったので青の挿入、C は乾燥したところで育ったので黄色の挿入があるという具合です。これでオリジナルから3つのタイプができることになります。3つは同じ位置の挿入もいくつかありますが、全体で比較するとあきらかに A、B、C は異なっています。どこに挿入があったかで A、B、C を見分けられるのです。色は問題ではありません。挿入の位置が問題です。色を消してみてバックを黒に塗ってみます。挿入のところだけが白く光ります。これを「挿入バンド」(図 2)といいます。

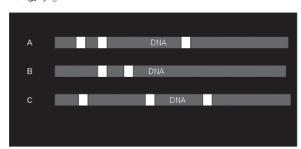


図2 挿入バンド

今、未知の O157 を調べた時、どの位置に挿入があったかで A か B か C かがわかります。太郎さんから検出した O157 が B のパターンを示し、同じ飲食店を利用した他の客の O157 も B のパターンを示せば、二人はこの生レバーを食べて O157 に感染した可能性が高いといえます。

では、実際に遺伝子の解析結果をみてみましょう。

写真3です。実際の写真では縦になります。O157 の遺伝子では36か所の挿入の有無を調べます。

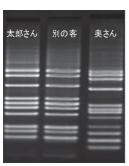


写真3 実際の解析例

その結果、太郎さんと他の客のO157の遺伝子は同じバンドパターンを示したので、つまり白いバンドは同じ位置にありますので、二人は同じ飲食店でO157の感染を受けた可能性が高いといえます。

しかし、太郎さんと奥さんの

O157では遺伝子のバンド位置がところどころで異なっています。つまり太郎さんの O157 と奥さんの O157 は違うものです。このことから、奥さんは太郎さんから二次感染を受けたのではなく、他に何か原因があると考えられます。

5 京都府の解析事例

昨年、全国規模のステーキチェーン店で食事した 人が次々に O157 に感染する事例がありました。

11 都府県をまたがって患者が発生しました。京都府でも関連の調査を行いました。京都府の事例は患者がステーキを食べてから2週間後に発症したもので、潜伏期間が長すぎることから、当初、ステーキチェーン店との関連が疑問視されていましたが、遺伝子レベルでの検査を行うことにより、患者のO157がステーキチェーン店で感染したことのわかっている別の患者のO157と一致しました。この結果、やはり京都府の事例もこのステーキチェーン店が原因だと推定しました。

このように遺伝子学的手法は飛躍的に進歩しており、検査現場での応用と技術発展が期待されます。 京都府もこれらの技術を取り入れて府民の方々の健 康をまもるためますます努力していきます。

青少年科学教室を開催しました

平成22年8月5日(木)に、当研究所で第22回青少年科学教室のほか、講演会及び施設見学会を開催しました。青少年科学教室は、毎年夏休みに開催しており、楽しいと評判です。今回2つの教室を合わせて、30人の参加がありました。



Ⅰ 微生物のはたらきを調べてみよう 🖍



微生物には、病気の原因になるなどの悪いはたらきをするものばかりでなく、食品を作るのに役立つなど、良いはたらきをするものがあります。パンなどを作るときに使う酵母菌(イースト菌)を使って、そのはたらきを調べる実験を2種類行いました。

実験 1: イースト菌とそのえさとなる角砂糖を入れ、砂糖の濃度により増殖に伴う泡立ちに差がでるか比べました。

実験 2: パン生地を作って3等分し、それぞれ異なる温度の所に置いておき、温度の違いによりパン生地の発酵のようすに差があるか比べました。

Ⅱ 古い紙をリサイクルしてみよう

いろいろなものがリサイクルされてい ますが、ここでは、牛乳パックと古新聞を使って、 新しい別なものを作ってみる工作実験を2種類行い ました。

実験 1: フィルムをはがした牛乳パックと古新聞を使って、紙すきをしました。

実験 2: 紙の"種"にのりと絵の具を混ぜ、紙粘土を作って、すしやキャラクターなどの飾りを作りました。

◇参加者の声

- ・イースト菌にもはたらきやすい環境、はたらきにくい環境があることがわかった。
- ・微生物のイメージが、全くちがう方向に変わった。
- 紙はこんなふうにリサイクルされていることがわかりました。
- ・パルプ液でいろんなものが作れると学んだ。



そのほかにも、おもしろかった、楽しかったという感想がたくさん寄せられました。

詳しい実験の方法は、当研究所のホームページ http://www.pref.kyoto.jp/hokanken/kids_seishonen.html にテキストを掲載しておりますので、ご覧ください。

編集発行京都府保健環境研究所

発行日·平成22年11月

京都市伏見区村上町395(〒612-8369)

TEL(075)621-4067(庶務課)

621-4069(細菌・ウイルス課)

621-4167(理化学課)

621-4162(環境衛生課)

621-4163(大気課)

621-4164(水質課)

FAX(075)612-3357

http://www.pref.kyoto.jp/hokanken/ E-mail:hokanken@pref.kyoto.lg.jp

